

## クドアによる食中毒に注意!

ヒラメには、クドア属の寄生虫が寄生していることがあります。令和7年度、鳥取県東部でもヒラメの刺身を原因とする食中毒が発生しました。

クドアの大きさは0.01mmと小さく、肉眼では見えません。

農林水産省及び水産庁では、食中毒防止策としてヒラメ養殖場で適切な管理を行っていますが、以下の予防法を守って、クドアによる食中毒を予防しましょう!

### ■ 症状

食後数時間程度で一過性の嘔吐や下痢を呈し、軽症で終わるのが特徴です。

### ■ 予防法

マイナス20℃で4時間以上の冷凍、又は75℃で5分以上加熱してください。

詳細は、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。



【問合せ先】保健センター福祉課  
☎75-4101

## 「生活も仕事も」ととのうセミナー

定住旅行家・モデルとして活躍中のERIKOさん(米子市出身)を講師にお招きし「定住旅行家」としての経験に基づいたお話しや世界の多様な生き方、自身の生き方について講演いただきます。(無料/要申込)

【日時】3月8日(日)  
午後1時30分～3時30分

【場所】エースパック未来中心  
セミナールーム1  
(倉吉市駄経寺町212-5)  
※上記会場とオンラインでの同時開催

【講師】ERIKO氏  
(定住旅行家・モデル/米子市出身)

【演題】『暮らす旅から見た世界の生き方』

【申込期限】3月5日(木)

### 【問合せ先】

鳥取県男女協働未来創造本部  
県民運動課  
☎0858-23-3901



## おしらせ

### 3月1日～7日は 「子ども予防接種週間」です

3月1日(日)から3月7日(土)までの7日間は「子ども予防接種週間」です。

### ■ なぜ予防接種が必要なのか?

お母さんからお子さんへプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は徐々に失われていきます。お子さん自身で病気に対する免疫をつくる手助けをするのが、予防接種です。

予防接種は、お子さんが病気にかかりづらくなったり、症状が重くならないようになることを目的としています。

また、社会全体を感染症から守ることも予防接種の目的のひとつです。

## 定期予防接種について

予防接種法によって、対象となる疾病、対象者、接種期間等が定められたものを「定期予防接種」といいます。同法により16歳未満のお子さんの保護者は、お子さんが定期予防接種を受けることができるよう努めなければならないことが明記されています。

本町では、定期予防接種を無料で受けられるよう接種券を配布しています。入園・入学に備え、この機会に予防接種の受け忘れがないか再度確認をお願いします。

接種の際は、事前に医療機関へ予約し、当日は接種券、予診票、母子健康手帳を持参しましょう。なお、各予防接種は無料接種期間が決まっています。接種券、お知らせ文書等で接種スケジュールを確認してください。

※日本脳炎は、平成19年4月1日以前生まれで1期及び2期の接種が完了していない人は、20歳になるまでは無料で接種できます。

【問合せ先】保健センター福祉課  
☎75-4101